

第3回相模川・小出川水面等利用者協議会 開催結果

- 日時 平成26年1月21日（火）
14時00分から16時00分
- 場所 神奈川県藤沢合同庁舎 5F大会議室
- 内容 第3回協議会を開催し、不法係留対策、水面利用ルール、相模川下流の民間マリナー等の適正化について協議し、今後の対応について確認しました。

■議事要旨

<議事>

- 1) 不法係留対策について
 - ・H25年度実施の不法係留対策と自主的是正への誘導のための今後の対策（案）
- 2) 水面利用ルールについて
 - ・現在の周知方法と今後検討する周知方法（案）
- 3) 相模川下流の民間マリナー等の適正化について
 - ・適正化方針及び具体的な施策と検討スケジュール、検討会の設置



<主な意見>

- 不法係留対策について
 - ・台風が来ると不法係留船が流出してしまい、定置網に絡まり甚大な被害が想定される。不法係留船の所有者に対して、法令遵守意識の改善が必要である。
 - ・小出川では、係留のためのワイヤーを張り巡らせており、由々しき問題である。法に基づく撤去措置を進めるべきである。
 - ・河川法施行令の改正を契機に、告発等による対応が行えるよう警察署と連携して取り組む必要がある。
 - ・現在の小出川の不法係留船の状況では、アユの遡上にも影響があると思われるため、今後は漁業組合として新たに議論していきたいと思う。
 - ・前回に決めた基本方針どおり、継続的に不法係留対策の強化を進めるべきである。
- 水面利用ルールについて
 - ・水上バイクは、趣味として長く続けている人が少なく、利用者が変わっていくため、周知しにくい状況である。
 - ・町内会等の地域に対して水面利用ルールを周知していくことが有効と考える。
 - ・安全パトロールの回数を増やし時期などを考えて周知することで、効果的になると思う。
- 相模川下流の民間マリナー等の適正化について
 - ・「相模川下流の民間マリナー等の適正化検討会」の設置について、本協議会の承認を得た。

<その他>

- ・次回は、平成26年11月頃に開催する予定としたい。